

コモンズ

Commons

コモンズとは…労働者農民市民が協働して、
国家と私を超えた自治と生産の共同の場を、
共につくり合うこと

2021.7.25 第153号

夏季号 (7・8月合併号)

■発行所/コモンズ
 ■編集機関紙局/東京都中野区新井2-7-12-25号
 コモンズ政策研究機構内
 ■電話:03-3389-0411 Fax:03-3389-8573
 ■編集/革命21
 ■The Communist Association for Revolution Movement 21
 ■本部/大阪市西区川口2-4-2 協働センター内
 ■電話:06-6582-6556

■郵送購読料/1部500円、半年2500円(一年5000円)
 ■郵便振替口座/00100-5-391171(コモンズ政策研究機構)

■ウェブサイト:http://www.com21.jp
 ■Eメール:rev@com21.jp

第12期沖縄意見広告運動オンライン集会(4-5面)

2021年夏カンパのお願い(8面)



7/13 大阪地裁 武委員長への実刑阻止勝ち取る!!

懲役3年・執行猶予5年 未決換算190日 不当判決弾劾、控訴へ

7月13日大阪地裁で、関西生コン事件の①滋賀県フジタの工事現場に対するコンプライアンス活動事件(2)2017年12月セントステーション等ストライキ事件③タイヨ生コンからの1000万円金庫建設カンパ「恐喝」事件に關し、武建一委員長にタイヨ生コン事件は無罪、その他に対し懲役3年・執行猶予5年・未決換算190日の判決があった。①はコンプライアンス違反を以て罰せられ、恐喝未遂、②は産別労組の通常ストライキ活動を「威力業務妨害」とし、それを労組委員長として「予想外のこと」と認められず想定範囲内であるから共謀共同正犯が成り立つとする不当判決だった。だが先の検察側の求刑で懲役8年という理解し難い重罪相当ではあったが、それら実刑判決は阻止できた。公判後の弁護士声明(2面参照)の通り不当な①②有罪部分を控訴するとの表明があり、裁判闘争は新たな局面に入った。

武委員長談話 完全無罪へ支援者と共に

正当な組合活動への弾圧に屈せず

労働組合が社会的存在として、責を負うべきが恐喝に成るといふタイヨ生コン事件だが、裁判官も断定しているように私法から、要求もしておらず、それを頂戴したもので、完全無罪は当然のこと。

滋賀県のコンプライアンス活動では、法令遵守の当然の活動であり、現場の不具合・危険のチェックとか、罷退湖の火制退反行の禁止止めなど行政立会いで成している。なにかと最初から事件に持ち込まれていた。実際物議を醸すのは、



大阪地裁前報告集会で決意表明する武委員長

大阪の101年ストでの威力業務妨害という件も、経営者やハコ協を団体は全面協力し、運賃正を自指したもので、たまたまストのみのみかたに最初から事件に持ち込まれていた。実際物議を醸すのは、

「緊急事態宣言」下でコロナ感染急拡大 これでも東京五輪 続けるのか

東京五輪の本質示した 開会式

「復興五輪」コロナに打ち勝った証の五輪も吹き飛び、各責任者の相次ぐ辞任や解任など、大会運営の根幹で破綻し始めていた東京五輪が、分断と不信の中で強行された。

「多様性」を「多様性」とはき違え、五輪の理念も大

大阪の101年ストでの威力業務妨害という件も、経営者やハコ協を団体は全面協力し、運賃正を自指したもので、たまたまストのみのみかたに最初から事件に持ち込まれていた。実際物議を醸すのは、

さらにこの事件(タイヨ生コン事件)では無罪判決を勝ち取ったことには大きな意味があり、この間の全国での支援活動の広がりの方が裏付られた。

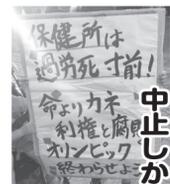
検察側の完全無罪で上げ案件であるタイヨ生コン事件だが、金庫(半動産)建設のカンパとして組合に提供された1000万円を、一連の弾圧の中で強行「恐喝」として検察が弾圧に事件に仕立て上げた。

関西生コン労組も委員長も1000万円をタイヨ生コンに要求したという事実も証拠も何ひとつなく裁判を

7・13報告 当日は観望者側も傍聴のため大量動員がけたが、関西生コン動員と全国支援の数はそれを大きく上回り、大阪地裁周辺は入波を溢れ、事件の関心が高かった。

2008年から組合員が延べ89名逮捕された経緯は権力弾圧であったが、今回危惧された委員長の実刑判決は阻止。

当日の弁護士声明ほか2面に関連記事



中止しかならない！菅政権を退陣に追い込もう！

は公明党を足しても、議席の過半数を取れず敗退した。最大の焦点となった菅政権と東京五輪強行とコロナ対策への都民の厳しい審判といえます。これで菅政権は、本年1月の山形県知事選、3月の千葉県知事選、4月の三つの国政選挙、6月の静岡県知事選と、その全てで敗北し、民心は政権を離れ、菅政権の命脈は尽きた。冒頭に見たように「東京五輪の成功」で今秋の解散・総選挙であるわくは延命をという目論みも、東京五輪の破綻と失敗で潰えようとしている。

折から、首都圏中心にコロナ感染が急拡大し、爆発的拡大の様相を示している。

れ東京五輪がいったい誰のためだったかが如実に示されている。つまり、スポーツとテレビ放映などの巨額なマネーのために動かしたバツバツの金と、金と商業主義を本質とする思想が、そして今秋予定の自民党総裁選、総選挙を「五輪の成功」で有利にしよとする菅政権の政治的思惑が、「聖火」によってあぶりだされたい。

「近代五輪の本質」の終わりを告げるものとなった。バツバツ会長は「五輪が始まってしまえば、国民は盛



一刻も早い東京五輪の中断・中止を求め、菅政権打倒へ行動を強めよう！

連続セミナー第1回

「格差、貧困、差別に社会的連帯経済は どのように立ち向かえばよいか」

6月20日、社会的連帯経済を推進する会は、(一)社市民セクター政策機構と共催で、セミナー「格差、貧困、差別に社会的連帯経済はどのように立ち向かえばよいか」を開催しました。スピーカーには瀬戸大作さん(反貧困ネットワーク事務局長、稲葉剛さん(ついで東京)、アンダー代表理事)をお招きし、お入りの活動報告の後、視聴者からの質問や意見にじながら、コロナ禍で底の抜けた日本社会に必要とされる取り組みは何かを、各事務局長と共に議論しました。

稲葉さんからは、住まいを

コロナ禍を機にこれからの社会—地域を考える 社会的連帯経済を推進する会 事務局報告

基本的な人権(定め、家を無条件で提供する「ハウジングファースト」に基づいた支援活動のお話がありました。

また、生活保護申請の際の扶養照会(家族・親族への問い合わせ手続)を廃止させる活動での成果も取り上げられました。

瀬戸さん(定職の職員でありながら、文字通り24時間困難者の支援に奔走して)の現場から見たコロナ禍の深刻な現実、特に外国人の窮乏などをお話いただきました。また、今を協同組合のリーダーたちが先人の掲げた



瀬戸大作さん

勝利報告

生コン関連2社、不当労働行為

大阪府茨木市に所在する企業「ナニフ生コン」は、組合の争議行為理由で逮捕された組合員を018年10月に懲戒解雇しました。

同じく藤原生コン運送は、組合員に就労をさせないという組合員差別を行っていました。

大阪府茨木市に所在する企業「ナニフ生コン」は、組合の争議行為理由で逮捕された組合員を018年10月に懲戒解雇しました。

ナニフ生コン事件は昨年9月28日、懲戒解雇をそれぞれ無かったものとして取り扱ったこと、両組合員を現職又は原職相当職に帰させること、別の労働者の組合員と同等程度の待遇で雇用就労させなければならない。

7/13 第2回反弾圧全国会議で議論 検察目論みが崩れた判決の重要性 今後への反転逆襲への手がかりに

大阪地裁前に400名が集結

7月13日、大阪地裁前座り込み集結の終了後、13時より労働館・関生で「第2回反弾圧全国会議」がもたれた。当日は全国各地で活動する中心的メンバー50名が今後への展望も含め白熱した議論を行った。会議冒頭、関生弾圧労働者弁護団・三輪弁護士から判決要旨報告、別項参照)があり、参加者からの質疑応答がおこなわれた。この中で三輪弁護士は「企業側関係者の供述がお互いに矛盾し、かつ有罪にしようとした目論見が外れた重要な判決であった。これは逆襲の手がかりになる」と、今後についての力強い提示があった。その後、各団体紹介及び挨拶と活動報告があり、全国各地で組織拡大が進んでいることが確かめられた。

会議は、権力の狙いがまさか労働者分断であることとを念頭に「関生弾圧」のみならず、全国各地で増している弾圧を分析し、さらに連帯をかける行動が必要であるの認識をおこなった。

討議内容は、大阪企画案「反弾圧全国同盟(クシヨウ)」が提案され、会場の開会から賛同の音が上がり、熱気の中で全国会議は終了した。

会場の意見集約では、今回の弾圧の主旨は憲法第21条の破壊を企図したもので、団体行動権(団結権)を無効化させることが

7・12不当弾圧事件 聞けば大阪高裁へ

関生弾圧事件で最初に判決が出された注目の加茂生コン大阪高裁。村山浩昭裁判長が開庭された。

この件では、京都地裁で12月17日に有罪判決(執行委員)が執行された。8ヶ月に及ぶ闘争を経て、執行委員が執行された。8ヶ月に及ぶ闘争を経て、執行委員が執行された。

買収、森護士より控訴趣意書に基づき、審判の関連性を指摘する意見陳述がなされた。

①就労証明書の交渉は当然のものに必要にはあたらない。救急到着後からは強要などいっつも拒絶はない。

②工場閉鎖(偽装)の可能性があり、約束違反への労働組合の正当な抗議活動であり、強要ではない。

③義務なき要求をしたことについて、子ども・子育て支援法第4条の事業上の義務を求めた組合員は正当な権利を行使している。

大阪高裁には、加茂第1次、大阪第1次、第2次と3件が公平要求の署名運動(9月提出)も始まっている。大阪高裁への闘いを強める。

実行委員会(H・M)

7/14 関西生コン潰しの大弾圧を許さない 「週刊実話」提訴 裁判行動レポート

労組潰しに加担の言論犯罪

大阪に武蔵員長への企

判決が下された翌日、東京地裁では、雑誌「週刊実話」誌上で関生支部を誹謗中傷したジャーナリスト出版元を訴えた民事裁判の第7回口頭弁論が開かれた。

連日の行動にもかかわらず、前日の大阪での座り込み行動に参加した方々も結果として、裁判開始前の街宣とテラシ撤去では、弾圧の現状を訴えたチラシを100枚以上配ることにできた。

裁判の傍聴は先着順であったこともあり、支援者たちで傍聴することができた。

また、支部から西山執行委員が駆けつけ、補佐人として弁護士の横に傍聴に参加してくれた。

驚いたのは相手の弁護士が「前日に大阪で有罪判決が出る。裁判所が判断しているからそれで十分な反論に必要はない」といった趣旨の発言が飛び出したこと。今回の一連の不当判決について、すでに現行の労働法を無視した異常な判断であることが各方面から指摘されておき、司法や警察の暴走で

その判決を根拠にするにも無理があるが、そもそも判決と関係なく、メディアが正当に活動する労働組合を潰す目的で事実を根拠なく誹謗中傷しては、はずがなかった。

こちらの弁護士からは組合活動には刑事責任があること、企業横断的な活動についてそれが何ら違法でないことを訴え、さらに弾圧に乗った本件の記事は悪質な組合潰しの片棒を担いでいると訴えた。

裁判後の報告集会で関西の現状報告を受け、東京として関西で無罪となった事件をきちんと取り上げ周知し、そこを一つの突破口に反撃の糸口を作ることが確認された。

また、東の組合関係者から関生支部の実践とその成果をもっとSNSを活用して広めたいという決意があった。(奥島S)

弁護団声明

2021年7月13日
関生支部弁護団

本日7月13日、大阪地方裁判所第11刑事部は、武蔵一関生支部委員長にかかる威力業務妨害・恐喝未遂・恐喝未遂事件について、懲役8年の求刑に対して懲罰事件を無罪とした上、懲役3年、執行猶予5年を宣告した。しかし、本判決には、以下に述べる通り、いくつもの大きな誤りがあり、すべての事件が無罪とされるべきであった。

威力業務妨害事件について

判決は、労働者や近隣住民の生命・身体をも危うくしかねない工事現場の違法な違法行為を指すなどした組合員の一つの行為については判断・評価することなく、すべては違法行為であるゼネコンに責任を押し加え、生コン協同組合の員外から員内に生コン供給業者を変更させるために行われたから、恐喝行為に当たるとした。そして、一連の行為を全体としてみれば、対応に迫られたゼネコン関係者の負担は重いなどとして、不正な競争を排除する目的があっても正当化できない、公益に反する結果を伴うとしても行為が正当化されるものではないとした。

しかし、労働組合員との間に雇用関係がなければ労働法上の使用者と認めないという本判決は、労働組合の活動を企業別・企業内に限ろうとするものである。企業別・企業内以外の労働組合も憲法が団結権・団体行動権を保障する労働組合であることを本判決は否定している。

恐喝未遂事件について

判決は、労働者や近隣住民の生命・身体をも危うくしかねない工事現場の違法な違法行為を指すなどした組合員の一つの行為については判断・評価することなく、すべては違法行為であるゼネコンに責任を押し加え、生コン協同組合の員外から員内に生コン供給業者を変更させるために行われたから、恐喝行為に当たるとした。そして、一連の行為を全体としてみれば、対応に迫られたゼネコン関係者の負担は重いなどとして、不正な競争を排除する目的があっても正当化できない、公益に反する結果を伴うとしても行為が正当化されるものではないとした。

しかし、労働組合員との間に雇用関係がなければ労働法上の使用者と認めないという本判決は、労働組合の活動を企業別・企業内に限ろうとするものである。企業別・企業内以外の労働組合も憲法が団結権・団体行動権を保障する労働組合であることを本判決は否定している。

恐喝事件について

恐喝事件が無罪とされたことは当然のことである。判決が指摘したとおり、武蔵員長と藤原副委員長が恐喝行為を行ったと認められることができる証拠ははじめから何も存在しなかった。問題は、それにもかかわらず、あえて関生支部の委員長と副委員長が恐喝罪で逮捕されたことである。

もともと、前述の恐喝未遂事件同様に関生支部と共謀して企業を恐喝した疑いがあるとして、本件の「被害者」とされている会社の代表者が警察から取り調べを受けていた。その取調の中で、同社は関生支部に1000万円を寄付していたことが警察に判明した。そして、同社代表者は逮捕とされた恐喝事件では存在せず、かえって関生支部委員長・副委員長を恐喝の加害者、同社を恐喝の被害者とする事件が作り出されたのである。

一連の弾圧は、関西一円の府県警がゼネコンや大阪広域協と連携して、労働組合つがしを企図したものである。本日の判決はそれを認めなかった。しかし、恐喝事件は無罪判決は、関生支部組合員に対する一連の大規模な弾圧が、犯罪とすべきでないものを犯罪として作り出された弾圧であることを端的に示している。

弁護団は、判決に対して、即日、控訴した。武蔵員長をはじめ被告人とされた全ての組合員の無罪を勝ち取るまでもに闘い続ける所存である。

以上



海外からのメッセージ
米国退役軍人平和組織
VFP活動家 元陸軍大佐
元米国防外務官
アン・ライトさん

●米軍飛行機が戦死した人々の遺骨の上を滑走するなど、人間の尊厳を傷つけないで断じて許しません。悲劇の記憶を残す土地を利用して軍事力で争いを解決しようとするのは、さらに多くの惨劇を生むものだと思います。現地の皆さんとの連帯を誓います。

第12期

「破綻した辺野古新基地断念を」「米軍基地よりコロナ禍の命を守れ」「命(ぬち)どう宝」

沖縄意見広告運動・オンライン集会 6/13 報告

【本報記者 高橋 隆之】
「辺野古埋め立て設計変更」に対する反対の声を、県民の多くが「命(ぬち)どう宝」を掲げて支持している。この声は、辺野古新基地の断念を求め、米軍基地の削減を求め、沖縄の未来を切り拓くための活動である。



SACO合意の「沖縄負担軽減」は、日米軍事同盟強化に利用されている

【本報記者 高橋 隆之】
「辺野古埋め立て設計変更」に対する反対の声を、県民の多くが「命(ぬち)どう宝」を掲げて支持している。この声は、辺野古新基地の断念を求め、米軍基地の削減を求め、沖縄の未来を切り拓くための活動である。



武建「沖縄意見広告運動代表世話人」
諸悪の根源「日米安保条約」
辺野古新基地建設を断固認めず

【本報記者 高橋 隆之】
「辺野古埋め立て設計変更」に対する反対の声を、県民の多くが「命(ぬち)どう宝」を掲げて支持している。この声は、辺野古新基地の断念を求め、米軍基地の削減を求め、沖縄の未来を切り拓くための活動である。

【本報記者 高橋 隆之】
「辺野古埋め立て設計変更」に対する反対の声を、県民の多くが「命(ぬち)どう宝」を掲げて支持している。この声は、辺野古新基地の断念を求め、米軍基地の削減を求め、沖縄の未来を切り拓くための活動である。

【本報記者 高橋 隆之】
「辺野古埋め立て設計変更」に対する反対の声を、県民の多くが「命(ぬち)どう宝」を掲げて支持している。この声は、辺野古新基地の断念を求め、米軍基地の削減を求め、沖縄の未来を切り拓くための活動である。

第11期より2千件超...!
1万5077件もの第12期賛同者に感謝!
第1期の3倍以上もの熱い支援を集め、
来期は沖縄返還50年!!

破綻した
辺野古新基地
断念を。

【本報記者 高橋 隆之】
「辺野古埋め立て設計変更」に対する反対の声を、県民の多くが「命(ぬち)どう宝」を掲げて支持している。この声は、辺野古新基地の断念を求め、米軍基地の削減を求め、沖縄の未来を切り拓くための活動である。

論考

小倉利丸氏 webサイト

ne plu kapitalismo

コロナとナショナリズム

連載⑤ <最終回>

(No more capitalism=「資本主義の極致~限界」の意) 所載2021年2月18日ブログ全文

小倉利丸



- ※前回までの表題
1. ワクチンをめぐるあまり論じられないやっかいなナショナリズム問題
2. 「外国臨床データを受け入れる際に考慮すべき民族的要因について」
3. 日本の医薬品承認プロセスは国際的なルールに基くものように見えるが...
4. ICH E5と世界市場争奪戦
5. 厚労省の自民族中心主義によるバイアス
6. 論理的「貫性」に欠ける「民族的要因」を日本が「リ押し」した?
7. 遺伝子で「日本人」を特定することはできない

なぜこうした変化が起き...
これは政策の問題であると同時に学問領域の動向の変化でもある。
政治的には、欧米の民族意識に何らかの変化が起きていくのかもしれない。

8. 民族・人種と医学・薬学研究

医学や薬学の分野の個別の研究では、民族や人種は実際にどのように扱われているのだろうか。
厚労省が自国の産業保護のための口実として民族的要因などを持ち出したにしても、臨床試験の現場で民族的要因などを考慮するよう科学的あるいは学問的な研究ははたして成立しているのか。
現実にはどうも成立しているようなのだ。
たゞは「人種間の違い」と人種内での「体内動態、薬効」における遺伝子多型」という論文は、しきりに見られる。
「40 mg 単回投与後に得られる血中濃度には人種差が観察され、African Americans (AA) 黒人(Black), Hispanic American (HA) 白人(White), Caucasian (CA) 白人(White) 高値を示す(Fernandez)」。
これらの頻度の違いが白人と黒人にみる体内動態の違いの大きな原因と考えられる。
こうした個別研究だけではなっていくには日本製薬



世界ではいまだに新規感染者が増加中だ
人口あたりの新型コロナウイルス感染者数の推移【世界・国別】
7日間の新規感染者数(人口100万人あたり) 2021/07/24現在
国内臨床試験がICH E5をまよませるとすると、国内の治験の対象者は日本人ということになる



なぜコロナで民族格差が? 研究はこれからだ

が、この条件を日本国籍で代用するよりかは、はたして正しいのか。
日本国籍を保有している者、民族のカタテリとして日本人とみなすということは、国籍・民族・人種に関する基本的な権限

やナショナリズムに基づくバイアスが政府や研究者の心情に影響がないとはいえないかもしれない。
「民族的要因」が国際的なガイドライン策定の場で市民権を獲得してしまっているようにみえる。

認認目を対象とした詳細調査・分析(2020)。
21でもレポートの目的に国際共同治験を用いた目的について、昨年(2020)に臨床データパッケージの構成、国内外での薬物動態の比較、内因性・外因性民族的要因及び一貫性評価に関する内容をまとめたところにもかかわらず、用いられている類は日本人と外国人、日本人と白人あるいは日本、台湾、韓国といった国・地域別の区別ではなく、これに民族という概念を当てはめたり、人種(日本、中国、フリビアン、黒人、マレーシア、インド)というように、国と人種を同一視するという社会的偏見があらはにありえない概念の利用法になっている。

こうした表現があたりまえに用いられている背景には、研究者自身が「国家・民族」という単一民族国家を前提としてしまっているからだろう。
これは研究者としての専門的な研究に、研究者が抱いている偏見が研究方法に影響している典型的なケースだ。

(治験者募集サイト) https://gogochiken.jp/disease/corona/
<治験参加の条件>
コロナ治験に参加する場合は以下の通り参加条件がございます。 ●日本国籍の方
※注意:外国籍の方、またハーフ、クォーターの方の参加はできません。

関わる理解に反している。
国籍法では、日本人の規定は、日本国民の規定である。
国籍を民族や人種と対応させることを正当化する制度はない。
民族や人種に基づく政治性や普遍性を証明するのであれば、民族・人種が永遠に存在であることを科学的に証明されたことなしに利用するだろう。
逆にある民族・人種の劣等生もまたこの意味で証明可能だということになれば、人種・人種間の優劣のヒエラルキーが構築され、科学的なものに固定化、実体化される。

しかし、こうした研究が前提にする人種としての人間集団が、純粋な人種集団であるという証拠はない。
逆に、ある集団を人種としてとらえ、この研究の結果として日本人の遺伝子であるという証拠はない。
純粋な日本人は、こうした研究の結果、人為的に作り出されたものではない。

人の遺伝子の特性は、こうした研究の前提には与えられておらず、サンプルとなった人間集団が純粋な日本人であるという証拠はない。
純粋な日本人は、こうした研究の結果、人為的に作り出されたものではない。
こうした問題が等閑視されて、日本人が人種を前提とした研究が繰り返されると、臨床試験の研究にあるように、極めてアバウトに日本人を科学的に創作することに疑問を感じざるを得ない。

9. 人種概念についての国際法と憲法

FootNotes:
※19> 家入一郎、樋口駿、YAKUGAKU ZASSHI 129(2) 231-235(2009)
※20> 小村純子、伊藤達也、中井亜紀、緒方映子、今井麻貴、臨床薬理2004年 35 巻 1 号
※21> http://www.jpma.or.jp/medicine/shinyaku/tiken/allotment/pdf/k10_20130724.pdf
※22> 50年代に次の声明が出されている。
ユネスコ声明「人種問題についての専門家によるユネスコ声明 一社会学者による[見解]1950
ユネスコ声明「人種問題についての専門家によるユネスコ声明 一自然科学者による[見解]1951

